

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

平成30年3月7日

【開催日】 平成30年3月7日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時26分～午後4時57分

【出席委員】

| | | | |
|------|-------|-------|------|
| 分科会長 | 河野朋子 | 副分科会長 | 伊場 勇 |
| 委員 | 笹木慶之 | 委員 | 高松秀樹 |
| 委員 | 長谷川知司 | 委員 | 宮本政志 |
| 委員 | 森山喜久 | | |

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 議長 | 小野 泰 | 副議長 | 矢田松夫 |
|----|------|-----|------|

【執行部出席者】

| | | | |
|----------------|-------|------------|-------|
| 副市長 | 古川博三 | 総務部長 | 芳司修重 |
| 秘書課長兼大学推進室副室長 | 大谷剛士 | 総務課長 | 石田 隆 |
| 総務課課長補佐兼危機管理室長 | 田尾忠久 | 総務課法制係長 | 野村 豪 |
| 総務課広報係長 | 道元健太郎 | 総務課危機管理室主任 | 青木宏薫 |
| 人事課長 | 辻村征宏 | 人事課給与係長 | 林 善行 |
| 税務課長 | 藤山雅之 | 税務課課長補佐 | 伊與木 登 |
| 消防課主幹 | 岩村 淳 | 消防課消防団係長 | 松岡賢吾 |
| 消防課消防庶務係長 | 日高辰将 | 総合政策部 | 川地 諭 |
| 企画課長 | 河口修司 | 企画課課長補佐 | 河田圭司 |
| 企画課主査 | 村田 浩 | 企画課主査兼企画係長 | 杉山洋子 |
| 企画課行革推進係長 | 佐貫政彰 | 企画課企画係主任 | 宮本 涉 |
| 財政課長 | 篠原正裕 | 財政課課長補佐 | 山本 玄 |
| 財政課調整係長 | 鈴木一史 | 財政課調整係主任主事 | 伊勢克敏 |
| 管財課長 | 木本順二 | 管財課主幹 | 梅田智幸 |
| 情報管理課長 | 山根正幸 | 情報管理課課長補佐 | 石橋啓介 |

| | | | |
|---------------------------|---------|------------------|---------|
| 文化・スポーツ振興部長 | 姫 井 昌 | 文化・スポーツ政策室長兼市民館長 | 船林 康 則 |
| 文化振興課課長補佐 | 渡 邊 俊 浩 | 文化振興課主任 | 石 津 孝 昭 |
| スポーツ振興課長兼 文化・スポーツ政策室主幹 | 川 崎 信 宏 | スポーツ振興課主査 | 熊 野 貴 史 |
| 監理室長 | 柴 田 直 幸 | 監理室室長補佐 | 中 村 景 二 |
| 監理室主査 | 浅 川 縁 | 総合事務所長 | 吉 藤 康 彦 |
| 総合事務所地域活性化室室長補佐 | 村 長 康 宣 | 市民窓口課長 | 金 子 雅 宏 |
| 会計管理者 | 大 田 宏 | 議会事務局次長 | 清 水 保 |
| 議会事務局主査兼庶務調査係長 | 島 津 克 則 | 公平委員会事務局長 | 藏 本 一 成 |

【事務局出席者】

| | | | |
|------|-------|------|---------|
| 事務局長 | 中 村 聡 | 議事係長 | 中 村 潤之介 |
|------|-------|------|---------|

【付議事項】

- 1 議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について
(総務文教分科会所管分)

午前11時26分 開会

河野朋子分科会長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会の総務文教分科会を開会いたします。審査日程は、お手元の資料のとおり進めてまいります。審査対象事業がある場合は、初めに審査対象事業の説明を受けた後、質疑を行います。その後、そのページについて質疑を行うことにしますので、よろしくお願ひします。それでは審査番号1番について審査を始めます。1款議会費について、質疑を行います。68ページから71ページまでの議会費で質疑があればお願ひします。

笹木慶之委員 需要費の中の修繕料は何か予定がありますか。

清水議会事務局次長 これは本会議場や委員会室の放送設備等の不具合が生じ

たときに修繕していく費用ですので、取り立てて今年度何か修繕していかうというようなものではありません。

森山喜久委員 予算概要のときに説明があったと思うんですが、委員会室の設備整備事業については14節の機械器具借上料に上げられていると考えていいですか。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 委員会室設備整備事業については、18節の備品購入費の機械器具費の310万6,000円がマイク設備で、こちらに置いてあるマイク設備と同様なものをもう一つ購入いたします。それから13節の委託料の中の議会映像配信業務委託料の中に一部、インターネットに流すための委託料が含まれています。

森山喜久委員 それらを合わせて329万2,000円ということによろしいですか。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 そのとおりです。

河野朋子分科会長 これによって委員会中継が同時に2か所でできるといふことでいいんですか。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 そのように予定しています。

高松秀樹委員 課長提案事業は庁用器具費50万ということになるんですか。この部分の説明をお願いします。

清水議会事務局次長 言われるとおり庁用器具費の50万です。内容については、議会図書室を地方自治法に基づき設置していますが、現状、書庫が足りていないという状況があります。書庫を整備し、現在保管しています書類を整理し、議員の調査研究のために資するほか、市民への公開と

いう部分も、もう少し広めていきたいと考えています。

高松秀樹委員 図書購入費10万円あります。現在、議会図書室の図書の状況は非常に少ないと思っていますが、10万円でどういったものを購入される予定ですか。

清水議会事務局次長 例年10万円予算を取っておりますが、2万から4万という支出になっています。基本的には地方自治法の逐条解説や議会運営、議会改革の本などをメインに購入しております。毎年質問が出ることで、事務局だけではなく、議員の皆様方からも何らかの要求があればそろえていきたいと思っております。現状では、書庫がきちんとしていないということがあり、事務局内の書庫に入れておりますので、それも議会図書室に移管しながら、活用できるようにしていきたいと考えています。

河野朋子分科会長 9款の消防費に移ります。審査事業がありますので、事業の説明をお願いします。

岩村消防課主幹 審査対象事業No. 2 宇部・山陽小野田消防組合特別分担金支払事業（消防車両整備）について、資料3ページから6ページになります。消防組合で使用する消防車両の中には、老朽化により性能が著しく低下し、市民生活の安全確保のための消防現場活動に支障を来している車両があります。当組合では宇部・山陽小野田消防組合車両更新計画により、老朽化車両の更新をお願いしているところです。平成30年度は3台の車両更新を予定しています。1台目の山陽タンク1号車は、平成12年山陽署配備で17年経過した車両となります。当該車両は火災現場の最前線で放水等に使用します。2台目の小野田資材1号車、平成12年小野田署配備で17年経過した車両となります。当該車両は災害出動に伴う資機材搬送を行い、主に油火災の消火薬剤の搬送、水難救助用ボートの搬送、火災現場使用資機等の搬送に使用します。3台目の本

部9号は、平成13年に宇部市消防本部配備の車両で16年経過しており、予防業務、火災調査、各種講習、防火指導、広報活動と幅広く使用する緊急車両です。以上3台が平成30年度宇部・山陽小野田消防組合特別分担金車両整備事業となります。予算内訳としましては、山陽小野田市配備の山陽ポンプ1号車、小野田資材搬送車は石油備蓄補助金と一般財源から537万8,000円を支出し、本部9号車については、車両総額を基準財政需要額で案分した33.6%分の97万6,000円を一般財源より支出し、総額635万4,000円の車両整備事業となります。以上で審査対象事業の説明を終わります。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、ここで質疑を受けます。

長谷川知司委員 車の買い換えですが、古い車両はどのようにされているんですか。

岩村消防課主幹 石油備蓄交付金で購入した車両については使用できないという判定の下に購入いたしますので、廃車処分にしています。

長谷川知司委員 オークションで値がついて、高く売れると聞いたことがあるんです。そういうことには使えない車両なんですね。

岩村消防課主幹 石油備蓄交付金を使って、国から補助金で購入しており、そういうことには使えないと聞いております。

長谷川知司委員 3台ともそうですか。

岩村消防課主幹 本部支援車については旧宇部消防本部の購入車両でありまして、これは石油備蓄を使用していないと思いますが、既に17年経過し、13万キロ近く走った車なので、使用限界を超えており、オークション等に掛けることはないと思われま。掛けることができるかと聞かれま

すと、宇部の購入車両なので、そちらに問い合わせないと何ともお答えができません。

長谷川知司委員 今回というのではなくて、そのように税金として、また、それが市の収入となればいいですので、そういう方法を探るというのも一つの研究かなと思いますので、そういうことも研究していただきたいと思います。

河野朋子分科会長 これは意見ということで受け止めてください。

森山喜久委員 このたびは3台の買い換えということで、平成28年も3台、26年1台、27年2台という形分で、車両の入替えをしていらっしゃると思うんですけど、実際、小野田、山陽、埴生、それぞれ車両を置いてあると思うんですけど、実際、今どれくらい置いてあって、それは更新、これからの予定でという、もう計画的な分があったら教えてもらいたいんですが。

岩村消防課主幹 先ほど説明しましたように宇部・山陽小野田消防組合車両更新計画がありまして、今年度が小野田側では3台、宇部側の購入車両としては4台となっています。毎年、車両の購入を計画していますが、山陽小野田管内の車を今、頭の中で数えております。この表が全部一緒になっているので分かりづらいですが、埴生地区には3台、救急車、タンク車、支援車。山陽消防署にタンク車、ポンプ車、救助工作車、資材搬送車、支援車2台があります。小野田消防署は救急車1台、予備車が2台と原液車、タンク車、ポンプ車、水槽車、大型化学高所放水車、はしご車、化学車、資材搬送車、支援車が4台あります。以上が所有車両となります。

森山喜久委員 車両の更新計画が全体的にあるという話、もしよかったら資料としてそれをもらうことができれば、今後の計画もあるので、更新計画

があるようだったら示してもらえたらと思うんですが。

岩村消防課主幹 今、手元に1部持っています。後ほど配布したいと思います。

高松秀樹委員 消防自動車は先ほどの説明で使えないという判定という言葉があったんですが、今の説明は車両更新計画があって、これに沿って更新を随時していくということですよ。その中で、例えば、17年と16年というのがありましたが、おおよそこのぐらいの年数がたった消防自動車については、そういう更新計画に入っていくという理解でよろしいですか。

岩村消防課主幹 そのとおりです。更新計画の目安がありまして、消防車両についてはポンプ車が15年、水槽ポンプ車も15年、水槽車18年、化学車18年、大型化学消防車も18年、高所放水車18年、はしご車も18年と必要車両については、ほぼ18年と決められています。救急車については使用頻度がかなり高いので、8年で更新予定としています。連絡車や広報車等の支援車については14年の更新計画となっています。

笹木慶之委員 先ほど購入の財源のことについて言われましたが、財源をもう一度説明してください。

岩村消防課主幹 山陽小野田市配備の山陽ポンプ1号車、小野田資材搬送車は石油備蓄の補助金を活用し、足りない部分を一般財源から537万8,000円、本部救護車については本部車両で、宇部市所有の車両ですが、小野田でも活用しますので、基準財政需要額で案分した33.6%分の97万6,000円を一般財源から支出しています。合計で635万4,000円の支出となります。

笹木慶之委員 石油備蓄の場合はトンネルになるというか直払いになるわけですか。予算が不足分だけしか挙がっていないので、それは市が受け入れ

てということにはならないわけ。これは分担金になっていますから、本市が負担する分担金という考え方になれば、それはそれでいいんですが、元の金額が分からないから、それを今聞いたわけ。

松岡消防課消防団係長 組合の購入車両で備蓄分は組合が申請する権利があるといえますか、1億幾らの備蓄分の車2台分は組合が申請します。その備蓄に当たるのは組合に入ってくるという形になり、残りの一般財源分のみがうちの持ち出しといえますか、特別分担金で乗っかってきます。緊急車両についてはそうなっています。

笹木慶之委員 だと思っんです。それで、元の金額を教えてください。参考にね、余り聞いてもいけないかもしれませんが。

岩村消防課主幹 購入金額ですが、水槽付消防ポンプ車、これは山陽タンク1号車ですが、総事業費4,370万円です。補助が3,933万円とプラス諸経費が12万1,010円掛かっています。小野田側の資機材搬送車の総事業費が790万円で補助金が711万、諸経費が9万6,410円掛かっています。備蓄からの補助金は総事業費の9割となっています。

河野朋子分科会長 該当の248ページから251ページの消防に関わるところで、質疑を受けます。

笹木慶之委員 ここでしか聞きようがないと思うのでお尋ねしますが、来年度の出初め式はどこでしますか。

岩村消防課主幹 来年度は耐震の関係で市民館が使えないので、現在検討中ですが、文化会館で式典を開催しようと考えています。パレードもできればやりたいと思いますが、警察との兼ね合いがありますので、調整しながら、実施する方向で考えていきたいと思っています。

笹木慶之委員 先ほどから資機材の更新ということで、私も消防に携わったことがありますからよく分かっていますが、やはり市民の安全・安心というのは自主的な面と、もう一つは、そういう物を保有しているということ、市民の宝ですから、市民の財産ですから、きちんと市民の皆さんに披露して、こういう資機材を確保して、安全・安心を守っていますよという、市民に対するアピールというか、私は大事なことだと思うんですよ。だから、倉庫に入っていたのでは分からないから、あるときにはパレードをして、皆さんにそういう安全・安心をアピールすることも必要と思いますが、その辺について。もちろん今までもいろんなところに出向いて行きながら、一部については見せておりましたが、その辺についてどのようにお考えか、お尋ねします。

岩村消防課主幹 現在は消防展と出初め式と各地区の防災訓練等に消防車両等を出向させて、アピールさせてもらっています。現場活動もございますので、できる限りは出たいと思いますが、一斉に車両を投入するのは無理がありますので、出初め式等につきましては、なるべくいろんなものをアピールしていきたいとは考えております。この辺は組合ともいろいろ相談しまして、今後も検討していきたいと思っています。

長谷川知司委員 251ページの消火栓ですが、どこに何箇所かを教えてください。

岩村消防課主幹 新規の消火栓ですが、経常で180万の予算が上がっています。これは新規で1基は松浜、今検討している場所は旧南部診療所の近辺に1か所、水道工事が入っているということなので、一緒にやらしてもらおうかと考えています。もう1か所は、できれば大須恵の団地の中に新しい新興団地がありますが、その途中に消火栓がないものですから、そこに一つ計画しています。これは山陽小野田市の水路の整備計画の中の第二次総合計画の中にありました消火栓の充足率、これの足りない部分を賄っていかうと検討しまして、水道局との工事の絡みもありまして、

その場所に決めさせていただいております。これは予定なので、毎年変わることもあります。予定はそこにしています。この中に臨時の水道局が行う配管敷設替え。これは水道局の上水の配管敷設替えを80年掛けてやるということで、その工事分の配管敷設替え部分にある消火栓の取替え工事です。これが17基ほど予定しています。これは水道局の工事の兼ね合いで、いろいろ図面上出てきますが、年間17基ほど更新させていただくということで計画しています。

長谷川知司委員 大須恵団地ですが、開発行為をした団地だと思うんです。開発行為をすれば、当然消火栓の設置については義務付けられており、そういうところはないんですか。大須恵はたしか開発したら消火栓はあるという認識があるんですけど、違うんですか。

岩村消防課主幹 新たに奥に開発した部分は消火栓が設置してあります。手前の入り口側に消火栓がない部分がありまして、そこが未補完区域となっておりますので、そちらに設置しようと考えております。

河野朋子分科会長 251ページまでで、ほかに質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは①の審査を終了しましたので、以上で終わりたいと思います。午後は1時から再開します。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号②から行きます。②の審査事業③番の説明をお願いします。

河口企画課長 まずは、委員会資料の7ページ、「シティセールス推進事業」に

ついて御説明します。本市では、シティセールスを第二次総合計画の重点プロジェクトに掲げ、様々な地域資源など本市の特性を活かしながら、それを効果的にPRし、都市ブランド力、都市イメージ、認知度の向上を図ります。対象としましては、市民、市外の方となります。一般的な定義としましては、「シティセールス」は市外に情報発信していくもの、「シティプロモーション」は市外だけでなく、市内にも情報発信するものといった定義が一般的ですが、本市では、第二次総合計画の用語解説にも掲載していますとおり、市内外に魅力を発信していくことを「シティセールス」と定義しています。方法としましては、産学公民が一体となってシティセールスに取り組んでいくため、本市におけるシティセールスの考え方を共有し戦略の方向性を定め、魅力の発掘、効果的なPR戦略の実施、様々な情報媒体の活用などに取り組みます。目的としまして、市民に対しましては、本市に対する愛着や誇りを持っていただく、シティプライドの醸成、市外に向けては市の認知度の向上により、更に交流人口を増加させ、最終的に移住・定住につなげてまいりたいと考えています。次のページ、このシティセールスに取り組むに当たっては、新たに担当部署を設置し、その部署で今後の具体的な戦略等を定めていくこととなります。このため、予算としましては、他市が実施している事業を参考にしまして、普通旅費、消耗品費、通信運搬費、報償費に振り分けており、総額で200万円を計上しております。以上がシティセールス推進事業の説明です。よろしくお願ひします。

河野朋子分科会長 3番の事業について説明が終わりましたので質疑を受けません。

高松秀樹委員 シティセールス推進事業というのは具体的に何をするというのがあるんですか。

河口企画課長 先ほども申し上げましたが、新しい担当部署が設置されるということがあります。当然、PRしていくためには、外に打ち出でいくと

ということで普通旅費を準備し、いろいろな物を作っていく上での消耗品、通信運搬費、パンフレットを作成していくことも考えています。次のPR事業でも具体的には考えています。

河野朋子分科会長 4番も説明を受けて、もしかしたら3番も関連して質疑を。では4番もお願いします。

河口企画課長 続きまして、委員会資料の9ページ、「シティセールスPR強化事業」について御説明します。平成30年度から新たな事業としましてシティセールスに取り組んでまいります。本市では、第二次総合計画の重点プロジェクトの取組を加速させるために、国の地方創生推進交付金を活用することとしており、シティセールスにおいても体制整備のために当交付金を活用いたします。この「シティセールスPR強化事業」は、地方創生推進交付金を活用した事業となります。具体的な事業としましては、第二次総合計画のキャッチフレーズである「スマイルシティ山陽小野田」にちなんだPRロゴを制作します。その予算としましてデザイン委託料108万円を計上しております。また、山陽新幹線厚狭駅構内に本市をPRする広告を設置します。その予算としまして、広告掲示の費用16万6,000円、広告のデザイン料21万6,000円を計上しています。説明は以上です。よろしくお願いします。

河野朋子分科会長 4番も説明を受けましたので、併せて質疑を受けたいと思います。

高松秀樹委員 この事業概要のところにCI戦略とあります。市が考えているこの意味を教えてください。

村田企画課主査 このシティセールスの具体的な事業は、課長が申したとおり新しい部署で考えていくこととなりますので、詳細は申し上げられませんが、少なくとも実施していくことの一つ目として、第一段階として知

ってもらい、そして最終的に選んでもらうという目的で実施すること。そして2番目に産学公民で市民が一体となって取り組んでいくことを前提とすると。そしてもう一つが観光振興とか特産品等を含めた魅力の発掘、磨き上げ、情報発信を中心に事業を行っていくことは押さえて実施することになるかと思います。その中で情報発信ということで、山陽小野田市のことを分かりやすく、市内・市外へPRしていくことしなければならないと思います。その中で、本市のこういった強みがあるかを整理した上でPRロゴを制作しまして、本市がこういう市であることを分かりやすく、対象に発信していくことを目的としていまして、それをCI戦略と表現しています。

高松秀樹委員 シティセールスに関わる事業等を、例えば観光協会との連携は今の段階で何か考えられているんですか。

村田企画課主査 魅力の発掘で、特産品等も含めた魅力の発掘、磨き上げを考えていますので、今のところふるさと納税を事業として行っていますので、活用しながら観光協会と連携して特産品等の開発だとか販路拡大を実施していきたいと思っています。

笹木慶之委員 3番と4番の両方を見ても3番は旅費とか消耗品とかパンフレット、4番は地方創生推進交付金を使いながらロゴのデザイン委託料、広告デザイン料となっていますが、実践効果の表れる事業になっていないんですが、ほかの事業との結び付きはどうなっていますか。30年度はあくまでも、広告とかデザイン料とかだけなんですが、事業初年度として捉えると何か心細いんですが。

村田企画課主査 平成30年度については、新しい部署でどのようにシティセールスを行っていくかというのが、戦略プランになるかアクションプランになるか分かりませんが、戦略を練って市民にも参画していただかなければなりませんので、協議会になるかワークショップになるかも分か

りませんが、市民の意見を聴く場も設定していかなくてはなりません。SNSも、ホームページとフェイスブックですが、市外からの閲覧を意識したものにもしなければいけませんし、そういった体制整備を1年目で実施していくことになるかと思います。その中で具体的に、どのような人に本市をPRしていくかを決めていきますので、次の年度から具体的な戦略を実施していくことになるかと思います。

川地総合政策部長 ここに出ている予算は、市政の情報を発信していくというベーシックなものですので、今後新体制の中でいろいろ計画づくりをしていくことになるかと思います。その中で、必要な予算については瞬時瞬時において補正等を組み、当該年度で対応していくことを考えています。30年度で計画を立てて、31年度に予算化するのではなくて、30年度にできるものについてはスピード感を上げて補正等で対応していこうと考えています。

笹木慶之委員 部長の答弁で分かりましたが、今年計画立てて来年やりますでは遅いわけで、特に地方創生推進交付金というのは3年でしょ。1年それに費やしてしまったらもう2年しかないわけですから。もう一点は、推進事業として見れば、二つの計画の31年度、32年度を見ても同じようなものが出ている。これはあくまでも窓口であって、別途事業化する予算が次に出てくると見ていかないと、何も効果が表れてこないような錯覚を起こす。今年度でこれだと思うものについては、事業化して取り組んでいくということをやるということですね。

長谷川知司委員 PRロゴデザイン委託料について、どのようにして作成されようと考えていますか。

村田企画課主査 市民の御意見を聴いて、最終的にデザイン会社をプロポーザルで決定していくことになろうかと思います。

長谷川知司委員 市のホームページに載せて、公募という形にすることで市のシティセールスになるんではと思います。オリンピックの愛称のデザインも公募でされました。シティセールスであればそういう手法でもいいんではないかと思いますが。

川地総合政策部長 今の御意見を入れた中で、新体制で検討していこうと思います。

宮本政志委員 ロゴには山陽小野田市の市章をモチーフに使うという案や、山陽小野田市の色としては緑ですよとか何もなかったと思います。市章とか色が決まっていなかったら、シティセールスですのであらかじめ定めてもらって生かしてもらいたいと思いますが、ロゴのデザインで108万円というのは、市民に公募して選んでそれを基にデザインしてもらうというのは、よっぽどのデザイナーですか。

村田企画課主査 どのようなデザイナーにお願いするか分かりませんが、プロポーザルになると思いますので、デザイン会社を公募することになると思います。

宮本政志委員 厚狭駅新幹線口って、プラットフォームですか。入り口の重たいガラスの辺り、どこに付けるんですか。

村田企画課主査 厚狭駅の新幹線改札口を入ったところに広告掲出用の壁がありますので、そこを想定しています。

高松秀樹委員 CIをもう少し深く聞きたいんですけど、このCIという言葉は恐らく企業でよく使う言葉だと思いますけど、この構成要素ってあると思います。市の場合どういうことを構成要素としているんでしょうか。

村田企画課主査 今から新しい部署において、本市の強みというのを洗い出し

て考えていきますので、ここの時点で何を強みにしていくか、どういう戦略でいくかというのは申し上げにくんですが、本市が工業都市であるということとか、子育て支援のこととかを組み合わせ、そういったものを分かりやすく伝えてという戦略になろうかと思えます。

高松秀樹委員 恐らく構成要素って強みって意味ではないと思うんです。構成要素の一つがここの事業計画に出ている「PRロゴのデザイン」だと思いますが、一般であればこういうロゴであったり、宮本委員が述べられたようなカラーだったり、スローガンがあったり、コンセプトがあったりというのを統一して発信していこう、これがCI戦略だと思いますが、今の説明は単に強みという話になると、ちょっとずれてきているのではないかという気がしています。

川地総合政策部長 うちの強みも入ってきますが、それとは別に「スマイルシティ山陽小野田」をキャッチフレーズにしていますので、スマイルという言葉も入ってきます。「色」ですね。オレンジ色っぽい色になるのか、これはまだ決定ではありませんが、それらを踏まえて仕様書の中で山陽小野田市の強みですとか特色ですとか、そういったものを入れることになると思えますので、それが構成要素になるのではないかと思います。

伊場勇副分科会長 活動指標のことで。第二次総合計画策定時にも指摘させていただいたところですが、今の3番と4番の事業を見ている中では活動指標が薄く見えてしましまして、ホームページの閲覧数を増やすのであれば、厚狭駅に作る広告にも必ずQRコードを付けるとか、そもそもホームページの改修など、気になった人はほとんどの人が検索して山陽小野田市を調べる。そのときにホームページを立ち上げたときのイメージアップということは第一印象でして、そこでほぼ半分以上決まるのではないかと。その中を見てもよいかという期待感を持たせるような、次につながるような施策とか考え方があれば。

河口企画課長 QRコードなり、こういった方策があるか、当然まだ具体的にはそこまで至っていませんので、言われるような対応をしていくことも出てくるでしょうし、広告についても。いかに山陽小野田市をPRできるか、見てもらったときに好印象といいますか行ってみようかなと思ってもらえるような方策を考えていきたいと思えます。

河野朋子分科会長 では、5番について説明をお願いします。

河口企画課長 委員会資料の11ページ、「課長提案事業」について御説明します。課長提案制度は、行政を運営する上で、市政に対する職員一人一人の意識の向上と目的の共有が必要と考えており、職員の人材育成の取組の一つとして、市長の発案により導入しました。この制度は、事業概要にありますように、課長の創造的思考の伸長や改革意識の高揚を図るため、各部署において新規の事業や市民サービスの向上又は課題解決などに役立つ事業について提案するものとしています。課長提案事業は、資料13ページの「課長提案制度について」にありますように、消防課、水道局、病院局を除く、すべての部署の課長56人に対しまして、原則単年度で、1人50万円の事業費の範囲内で事業を発案することとしました。発案した事業について、課長が事務事業調書を作成し、企画課に提出し、その結果、46事業の提出がありました。事業によっては部内で調整して、複数の課長が合同で事業実施をするために合算したものもあります。これらの事業について、総合政策部長が各課長とヒアリングを行い、市長をはじめとして査定を行った結果、40事業を採用したところです。その40事業はお手元の資料14、15ページに挙げております。12ページ、平成30年度の予算額は、1,544万8,000円となりました。財源は、まちづくり魅力基金としております。本制度につきましても、当面平成31年度までの2か年としています。今後については、事業成果と人材育成の検証により、この制度を継続するかどうかを判断してまいります。以上で説明を終わります。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

高松秀樹委員 46事業で40事業採用。本会議では残りの6事業もまた後年度にという話でしたか。それとも40事業で終わりですか。

川地総合政策部長 46事業あって、ここに載せているのは40事業ですけれども、後の6事業の内訳として、1事業が課長提案から通常の臨時的経費の施策の予算として移ったもの。1事業が地方創生推進交付金事業へ。もう1事業が31年度の地方創生推進交付金事業のほうに。残りの3事業が31年度以降の事業としてもう1回調整していくこととしています。

高松秀樹委員 不採用になった事業はあったんですか。

川地総合政策部長 一応、採択という形で採っています。先ほどの3事業が調整中ということです。

高松秀樹委員 具体的な事業にはもちろん触れませんが、ぱっと見ると面白いなという事業もありますし、これは一般的な予算要求でいいんではどうだった見方をすると、点数が付かなかったのかな、だからこういう提案事業に挙げてきたのかなと。全てがこの目的のように、一般の目的のように市民サービスの向上だけではない部分があって、課長の創造的思考の伸長や改革意識の高揚を図ると。こっちが恐らく主たる目的なのかなと。担当課評価理由を見ると、市長の人材育成を行いたいという方針によって実施するものであると。読み取れるのは、もしかしたら市長が、課長の皆さんのモチベーションを高めるために事業採択をしたのかなと思っているんですが。

古川副市長 課長提案は市長の肝いりの制度で、市長が常々言っているのはチーム力ということで、課長が1番頑張ってもらいたいということを含めて、期待を含めて、指導をするということも含めて作ったということです。

高松委員が言われることも含んでいますし、今後課長が中心になって頑張っていく期待度も含めて、これが来年度ではすごい創造性のあるものに膨らんでいくということも込めての結果と受け止めていただければと思います。

高松秀樹委員 私的な感想なんですけど、競争があったほうが良かったのかなと。つまり、基本的には全事業が恐らく予算化されるであろうと思うんですけど、そうすると課長も今後継続された場合に、いずれにしても50万円以内だったら何でも採用されるんだという意識付けもあるような気がして、ある一定の市民サービスの向上などいろんな課題解決にしっかり結び付く事業を挙げないと採用されないほうが良かったのかなと。これは僕の考えで、市長の考えとは恐らく違うと思うんですけど、いずれにしても事業としては非常に面白いなど。心配なのは、今後制度がいかんして増していくのかなと。このままでは恐らく尻すぼみになっていくんだらうなという気がしますので、それは今後の期待ということです。いずれにしても、課長のモチベーションが上がったかどうか、今後皆さんにお聞きしたいところですけど、それは後日分かると思いますので。

河野朋子分科会長 この40事業ですが、これまでは予算要求にあって採用されなかったものとか、逆に課長提案制度だったから新たに出てきた事業とか、そういった分析はどうなっていますか。

川地総合政策部長 今まで全く予算要求がなかったのもかなりあります。その反面、経常的予算は枠配分方式なので、特に備品関係、市民の方からこういったものがあつたらいいなというのは常々課長がお聴きになっていらっしゃるもので、そういったものについて当初から土台に乗らない。結局その協議がされていない。そこをやっぱり課長が救って行って、こういうものが欲しいというのを挙げられたのが結構あると見ています。ただ、それだけでいくと何のための事務事業評価なのかとなってきますので、この2年間でやって今後の実施計画、事務事業とのすり合わせを

していかないと、この事業の効果がはっきりしないのではないかと考えていますので、その辺の検証をきちんとして今後どうするかを見極めたいなと思っています。

河野朋子分科会長 56人の課長全員からという目標を立ててありますが、結果的に46人から出たということですか。その辺りはどのように分析されていますか。

河口企画課長 56人の課長のうち46人から出ましたが、部の中で調整をしてまとまったものもありますので、人数でいうと46件から出たという表現のほうがいいかと思えます。

伊場勇副分科会長 課長提案制度をすごく評価してしまして、2年間の事業で行うということですが、この評価がすごく大事だと思いますが、今意欲が高まっているかはこれからということなんですが、入りの時点で意欲を高めるような評価のシステム、現時点でも評価はできると思いますし、年度末にも1度評価をし、来年度につなげるといったような評価の仕方は、どうお考えでしょうか。

河口企画課長 これだけに限らないと思いますが、進捗状況というか進行管理も必要になってくるかなと思います。出来上がったときに結果が出てくるものもありますし、今からこの辺が予測できるものとかがあるかもしれません。その辺はやり方を工夫させていただきながら、進捗・進行管理をしていきたいと思えます。

伊場勇副分科会長 是非、この課長提案制度のランキング付けとか表彰とかあれば、この制度がより目立って価値あるものになるのではないかと考えていますので、御検討のほうよろしくをお願いします。

河野朋子分科会長 事業については終わり、該当ページ70ページから89ページ

ーじまでの間で質疑を受けます。

宮本政志委員 77ページ、29年度にはなかった他会計負担金とは何でしょうか。

辻村人事課長 退職者で、水道局、病院局については、それぞれで退職されればそこで支給しますけれども、例えば水道局で退職された職員が市のほうで勤務期間があれば、その期間に応じた分だけ負担するという制度で、来年度は市に在職されていらっしゃった期間のある者が病院局等でありますので、そちらの退職手当に対して市が応分の負担をするというお金です。

河野朋子分科会長 該当者があったということですね。

高松秀樹委員 73ページ、芸術顧問報酬で300万円が挙げられているんですが、お名前と仕事内容を教えてください。

川地総合政策部長 田村洋さんです。仕事内容ですが文化会館に出られますけれども、市の芸術顧問という形で市の文化振興に対する助言、アドバイスを頂くようになっています。

高松秀樹委員 どういう助言とかアドバイスとかがあったんですか。

川地総合政策部長 30年度はこれからですが、29年度は文化会館で行う自主文化事業についての内容の方向性ですとか、いろんなイベントや事業の関係とかについて御指導を頂いています。

河野朋子分科会長 文化会館に限りですか。市民館とか全ての文化に関してのアドバイスを頂いているのでしょうか。

川地総合政策部長 市の芸術顧問ですから、本来であればいろんなところであってもいいと思いますが、今現在は文化会館となっています。

森山喜久委員 73ページの6、恩給及び退職年金について、遺族年金で79万2,000円を教えてください。

辻村人事課長 昭和37年以前に職員がいらっしゃった方で、その方が退職されその遺族の方がいらして、当時年金制度がありませんでしたので、市が制度を設けて負担しているということで、現在1人いらっしゃいます。

森山喜久委員 75ページ、13節委託料で法律相談業務委託料がこのたび初めて挙げたのではないかと思います、その件を教えてください。

石田総務課長 13万円で挙げていますが、これは法律的な疑義が生じた場合、弁護士に相談をするための委託料です。今まで、前市長は弁護士でしたので法律的な問題があるときは、当時の市長に判断を仰いだりしていましたが、現市長は弁護士ではありませんので、法律的な疑義が生じた場合は弁護士に相談をするための費用です。

高松秀樹委員 顧問弁護士は来年度もないということで、相談ということは相談料が挙げられているということですか。一般的に30分で5,000円という積上げが挙げられているということですね。

石田総務課長 おっしゃるとおりの積算によって計上しています。

高松秀樹委員 23回ぐらいまでは相談できるということなんですね。13万円だから、月1、2回ぐらいの相談と。顧問弁護士を置かない理由は何ですか。

石田総務課長 置かない理由は、今の市の法律的な疑義で相談をする回数とい

うのが、言われたような状況ですので、年間を通しての顧問弁護士との契約をするまでの必要はないかということで、スポット的な対応での委託料としています。

笹木慶之委員 77ページ人事管理委託料で、アレルギー検査。これはどのような方をどこで委託するのか。もう1点、ストレスチェック委託料はどこでされるのでしょうか。

辻村人事課長 アレルギー検査委託料は、職員が業務上、蜂等に刺されたときの蜂アレルギーのチェックするため、必要な者にさせるためのお金です。ストレスチェックについては、おととしから法改正され制度化されましたが、これを職員全員対象に来年度も実施するための委託料です。

笹木慶之委員 検査はどこでするんですか。チェックするのは医療機関であるのかどうか。蜂の件もどんなチェックするのかを聞きたい。

辻村人事課長 アレルギー検査は市民病院でします。ストレスチェックは全国統一された様式がありますので、検査結果が出せる業者と委託契約を結んでしているということです。

笹木慶之委員 アレルギーのほうは医療機関であればすぐ出るのでもいいと思いますが、統一様式に基づくストレスチェックは、以前申しましたがキラーストレスというのがあります。このチェックはそこまで入っているのでしょうか。

辻村人事課長 入っていません。

笹木慶之委員 キラーストレスに対する市の対応はどうお考えですか。

辻村人事課長 現時点で対応は取っていません。

河野朋子分科会長 以前も質問があった件ですが、もう少し詳しく説明があったかと思いますが。

笹木慶之委員 問題はせっきくストレスチェックをしているので、行き着くところはそこが社会問題となっているわけで、この結果の中で反映されてこないと意味がないのではないかと思うわけ。現実、そのような現象面がある方おられるか分かりませんが、公務の世界は厳しい世の中になっていて、その対応をどうされようとしているか。

辻村人事課長 現時点ではそういった特殊なストレスに対する検査等をする予定は入っていません。あることは知っていますので、対応が必要かどうかは内部で検討はしたいと思いますが、現時点ではキラーストレスといわれる部分での対応をする検討はしていません。

笹木慶之委員 その必要性を認めておられるかどうか。必要ないんであればいいですが、必要性があるのなら対応しないといけないのでは。

辻村人事課長 市として対応する必要性があるとは認識していません。

河野朋子分科会長 ストレスチェックをして、何か問題ある人は専門医に掛かるためのチェックですよね。私もそれを見て職場として現在の職場環境がどうなのかのチェックをするためのものだと思うので、うまく使って対象者になりそうな人とか危険性のある人とかを早めに支え合えるようにするために。その傾向がどうなのかを聞きたいと思ったんですけど、それを見てもそんなに問題がないと捉えているということですか。

辻村人事課長 個人個人については市の人事当局としてどういう結果が出ているかを把握できない制度になっていますので、本人の申請に基づかないと誰がストレスなのか分かりません。職場ごとにかかりの人数、必要人

数10人以上という制約はありますけれども、そういった中での職場ごとのストレス状況は把握していますので、部門が高ストレスというところがありましたら、所管する部門とは話をするようになろうと思います。

長谷川知司委員 職員研修委託料はどのような研修か。

辻村人事課長 人事評価を周知するための研修と課長提案事業における課長級を対象として研修の予算です。

高松秀樹委員 79ページ、例規データベース更新委託料780万円。結構高い金額ですが、こういった更新でしょうか。

石田総務課長 市のホームページで例規集が見れるようになっていますが、例規の条例改正、規則改正様々な例規集のデータベースに上がっているデータを更新する、そしてインターネットで見ることができるようにするための業務委託料です。

高松秀樹委員 そうでしょうけど、具体的にシステムが替わるんですか。700万円も掛けて何が替わるのか。

野村総務課法制係長 毎年度、条例や規則の改正がおおよそ200件余りあります。それらの改正をデータベース上で反映させるための委託料です。

笹木慶之委員 75ページで法律相談業務委託料が13万円と挙がってきて、見てみるといろいろと後で法律相談が出てくるんです。それぞれの費目が出てきています。例えば79ページが3万円、83ページが51万9,000円。それぞれの費目が出ていますが、同じ法律相談ですか。

石田総務課長 79ページの文書管理費にあります法律相談業務委託料は総務

課の所管で、個人情報保護の関係と情報公開の関係で法律相談が必要となった場合の弁護士への相談のための委託費用として計上しています。

篠原財政課長 御指摘の83ページ上段の法律相談委託は、市民に対する無料法律相談の弁護士に対する委託料となっています。

笹木慶之委員 いわゆる法律相談業務が各費目が出てくると、ばらばらになって審査ができなくなるので、要は顧問弁護士との関係ですね。だったら顧問弁護士に頼んだほうがいいんじゃないかとなりますが、そこは整理されているんですね。各それぞれの事業がそれぞれ相談があったらしますというんじゃない。全体的な管理体制がどうなのかを。

川地総合政策部長 予算は目的別に組んでいますので、その目的別ごとでちゃんと委託料は組んでいますし、この内容によっても一人の弁護士に頼むのか、市民相談の弁護委託料については、たしか下関の弁護士協会にお願いするんで、委託先も違いますし内容も違いますし、また目も違うということで分けています。

笹木慶之委員 法律相談はもちろんそのとおりです。ほかのところについては財政とすれば全体をまとめて、費用対効果を見ないといけないじゃないですか。それが合理的な方法になっているんですね。

川地総合政策部長 そう判断して、今回この予算で目ごとに付けています。

高松秀樹委員 課長提案制度の2番目、市政情報発信事業に総務部って書いてあるんで今の質問でいいのかなと。これ見ると、一つは記者会見用バックボード、やっとなんかという感じがしますが、これを付けて記者会見をすると書いてありますが、定例会見等も今後考えられているんですか。

芳司総務部長　そういった機会に使って市のイメージアップを図るということですが、定例会見については現段階ではその予定はありません。

高松秀樹委員　C I 戦略とありました。今から売り出していくんですよね。記者会見を定例で行って、市長の口から市の魅力を発信したり、せっかくの課長提案のバックボードを使っていろいろ効果が倍増してくるんじゃないかなと思いますので、是非、部長御検討ください。

芳司総務部長　情報量の関係もあろうかと思いますが、一つの市としての姿勢を示す絶好の機会でもあるかと思いますが、参考にさせていただいて市長とも相談していきたいと思います。

森山喜久委員　81ページの委託料、システム改修とか電算機保守、ネットワーク保守と似たような言葉が三つぐらい並んでいるので、それぞれ説明をお願いします。

山根情報管理課長　システム改修委託料2,412万8,000円は元号改正対応と情報セキュリティ強化のためです。電算機保守委託料はハードウェアの保守委託料です。電算委託料は住所情報のデータベース更新の委託料です。ネットワーク保守委託料は市の光ケーブルの委託料です。ネットワーク改修委託料はL G W A N といひまして、総合行政ネットワークが国の方針として第4次と方針が変わります。その機器保守を予定しています。

森山喜久委員　ネットワーク改修としてL G W A N を改修していくということですか。

山根情報管理課長　第4次L G W A N に方針が変わるので、設定変更のための委託料です。

長谷川知司委員 85ページ、測量調査委託料、調査設計委託料、家屋調査業務委託料がありますが、具体的に教えてください。

木本管財課長 測量調査委託料100万円は、遊休市有地売却のためです。調査設計委託料は、30年度の柿木田の警察職員住宅の解体実施設計に伴うものです。家屋調査業務委託料は旧南部福祉センター解体工事に伴う家屋調査と柿木田の解体に伴うものです。

長谷川知司委員 測量調査委託料は、どこで決まっているわけではないということですか。

木本管財課長 そのとおりです。

笹木慶之委員 基金の資料が手元にないんでお尋ねしますが、87ページの新山野井工業団地、津布田一丁田。この実態というか、併せてこの積立金、どこからどう出たのか。

篠原財政課長 新山野井工業団地のかんがい揚水施設維持管理基金ですが、開発に伴ってかんがい揚水を設置したものの、その施設の維持管理経費に充てる果実運用型基金です。87ページに8,000円で予算計上していますが、これは基金から生じる利子を積み立てるものです。津布田一丁田地区かんがい排水施設維持管理運営基金は石炭鉱害復旧法に基づくかんがい排水施設の維持管理に充てるための果実運用型基金でして、予算計上している2万3,000円はこの基金から生じた利子を積み立てるものです。

笹木慶之委員 基金の数字が手元にないので、残高を分かれば教えてください。

篠原財政課長 平成30年度末で、新山野井工業団地の基金が1,788万2,000円、津布田一丁田地区かんがい排水施設の基金が5,688

万3,000円となる見込みです。

高松秀樹委員 基金残高の一覧表って、もらっていますか。

山本財政課課長補佐 委員会へ資料として1枚提出しています。

河野朋子分科会長 今まではもらっていないですね。婚活支援事業委託料は従来どおりいいということですか。何年前か、民間に委託されましたが。

河田企画課課長補佐 平成28年度から民間に委託して実施していますが、30年度についても同様に委託して実施をしたいと考えています。

高松秀樹委員 従来どおりといっても、新人議員もいるんで意味が分からないのと、100万円で何回実施するんだとかの詳細を教えてください。

河田企画課課長補佐 平成29年度に実施しています婚活支援事業の概要について御説明します。平成29年度については婚活のセミナーを1回、婚活のイベント（出会いのパーティー）を3回開催する予定でした。1回目のセミナーとイベントについては、平成29年9月17日に開催を予定していましたが、台風18号の接近に伴い中止しました。内容としては、セミナーについて、山陽小野田市のきらら交流館で婚活に必要な身だしなみとか話し方とかの講習の講座を開催する予定でした。イベントについては、ガラス未来館でジェルキャンドル作り体験とソルポニエンテでのスイーツビュッフェという形でパーティーを開催する予定でした。また、同じく昨年10月28日土曜日に2回目の婚活イベントとして、秋の小野田駅前ふれあい祭りと埴生のお祝い花火で散策をしていただくという企画を実施しまして、男性が14人、女性が6人、計20人の参加をいただきました。この中で、今後お友達として付き合いたいというカップルの成立が4組ありました。今年の2月18日には、中止になりましたものの代替開催で埴生の花の海で婚活セミナーがあり、男性が6

人、女性が4人の計10人に参加いただきまして、話し方講座とか婚活イベントをいかに成功させていくかについて講習を行いました。同日、午後から婚活イベントということで、花の海さんのいちご狩り体験を開催し、男性が12人、女性が12人、計23人の参加をいただき、さらに軽食をとりながらのフリータイムとトークタイムを設けて交流を深めていただき、カップルの成立が2組ありました。平成30年度についても委託料を100万円、この委託期間に婚活セミナーを1回以上、婚活イベントを3回以上開催していただくことを条件として、公募型プロポーザル方式により提案を求め、内容を審査した上で業者を決定して事業を実施していきたいと考えています。

高松秀樹委員 具体的に100万円が何に使われるのかという話ではないということですか。若干、いい値段だなという気がしますが。

河田企画課課長補佐 参加費については実費の徴収も条件として認めていますので、この100万円という委託料の金額が高いか安いかわかると思いますが、これまでの状況を見ますと参加者の募集に必要なフリーペーパー等の広告の経費に多く充てられたと聞いています。

森山喜久委員 89ページの19節負担金、補助及び交付金の転入奨励金の内容と何件予定しているか教えてください。

佐貫企画課行革推進係長 転入奨励金は今まで宇部市とかよその市に住んでおられる方が、山陽小野田市に転入されて家を新築された、あるいは中古の住宅を購入された場合に、固定資産税の家屋に関する部分相当額を交付するものです。29年度は新規で申請された方が76件、1年目から5年間の交付がありますので、継続して申請されている方が254件ありました。この制度が24年10月から始まりました。ですので24年度は期間が短かったので件数が少なかったんですが、実質25年度から丸々1年間始まりまして、6年間経過したところです。

長谷川知司委員 85ページ家屋調査業務の考え方ですけど、市有物件でそれを売却する場合、更地にして売るスタンスなのかそこに建物とかがあったら考慮して安くして売るという方法もあるんですが、調査して解体費となると相当な負担が出てくるんじゃないかと。更地にして売ったとしても余り高く売れないし、現状のままで安くして売るという考えもあるんじゃないかと思うんですけど、統一的な考え方がありますか。

木本管財課長 解体する建物の周りにある家屋が、解体工事によって影響があるかないかを調査するものです。

長谷川知司委員 現在ある建物を付けて安く売るという考えのほうが、買われる人にとってはそれをリフォームしてやる人もおってですから、いかなもんかなと。全て更地にして売るというのが行政の考え方ですか。

木本管財課長 今回の2か所のうち南部福祉センターは、平成19年度売却を決定して以降ずっと買い手が付かない状態が続きまして、平成28年度市有財産活用検討委員会で解体して売ったほうがいいのではということを決定をいただきまして、解体するようになりました。それともう一つの柿木田は、底地は県有地。その上に当時の山陽町が警察の職員用住宅で建てていますので、今回の質問にはお答えできない・・・

梅田管財課主幹 補足します。長谷川委員おっしゃられるとおり、建物が建っていた場合、その建物の解体費を土地代から差し引いてその差額をもって売却するという考え方もありますし、当課としても研究したことはありました。ただ、国のほうもそういう対策をやっていたんですが、昨今の森友何とかというところがそれをやって、結局解体費がそこまで掛かっていないと。だから、市のほうが解体費で600万円掛かるでしょうと見積もったものを、実際に買い取った人が300万円で壊してしまった。その場合、残りの300万円は返してもらうのかということも出て

くるようなことも調べた中で出ていましたので、現段階では本市としてはそういった方法は考えていないのが現状です。

長谷川知司委員 解体費を買われた方が安くするというのはいいと思うんです。リフォームして活用されるというのもいいと思うんです。一概に全て更地にして売るスタンスなのか、あるいは建物付きを安くして売るということも考えられて、その建物付きの物件に買い手がないとき最後に更地にして売るという考え方のほうがいき目が行くかなと思ったんですが、今後それを検討材料にさせていただければと思います。

高松秀樹委員 85ページの備品購入費538万5,000円は市長車ですか。

木本管財課長 市長車の更新です。

高松秀樹委員 車種、そして公用車はよくリースされているんですが、その辺を教えてください。

梅田管財課主幹 特にどこのメーカーのどういう銘柄というのを指定して購入するつもりはありません。議長車と同等のものとイメージしています。共用車でリースにしているものについては、大体100万円前後のものが多くんですが、市長車になりますと額がかなり高くなってきます。御存じのように、リース車というのは全損事故を起こしてしまった場合は、当然リース代も取られますし車両代も弁償しなければならない。保険は確かに下りるんですが、お金を払った上に物もなくなってしまうという、高額なものについてリースはどうなんだろうという議論がありましたので、このたびは購入ということで予算要求させていただきました。

笹木慶之委員 普通財産の処分についてお尋ねしますが、厚狭公民館の跡地の管理というか今後の予定は何か動いていますか。

梅田管財課主幹 厚狭公民館の前に、今県道になっていますが、地下道の出入口があります。実は地下道の敷地が厚狭公民館の土地と一筆になっていて、このまま売ってしまうわけにはいかない状態です。その地下道の部分を県のほうに、どの部分が要りますかというところを打診していただき、今月中にはその部分をはっきりお返事が頂けることになっていきますので、そのお返事を頂けたら分筆の計画を立て、それが終了しましたら管財課で引き取って普通財産として売却となる予定です。

笹木慶之委員 初めて聞いたんで認識不足だったかもしれませんが、郵便局との間は公民館との一筆だったんですか。

梅田管財課主幹 公民館前の歩道部分までが一筆の敷地となっています。道路部分は当時国道でしたので国土交通省の敷地です。

笹木慶之委員 下り口のところです。分かりました。

篠原財政課長 87ページの基金のところなんですけど、笹木委員からの御質問で、新山野井工業団地かんがい揚水施設維持管理基金、津布田一丁田地区かんがい排水施設維持管理運営基金の説明の中で、誤った説明をしましたので訂正をさせていただきたいと思います。二つの基金について説明の中で果実運用型基金と申し上げましたが、積立取崩型で通常の積み立てて取り崩す運用の基金ということで訂正させてください。

(資料配布)

河野朋子分科会長 資料をありがとうございました。ほかに質疑はありますか。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは②の審査番号を終わりましたので、休憩したいと思います。14時35分から。

午後 2 時 2 5 分 休憩

午後 2 時 3 5 分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開します。審査番号③に入ります。事業番号¹番について、執行部の説明をお願いいたします。

石田総務課長 Jアラート受信機更新事業の説明をいたします。Jアラート(全国瞬時警報システム)ですが、弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、国から送信し、自治体のJアラート受信機で受信、防災行政無線を自動起動し、市内4か所にある屋外スピーカーからの音声により市民に情報を伝達するものです。現在の受信機は旧型であり、平成30年度末で、現在の受信機ではJアラートによる緊急情報の受信ができなくなるため、新型の受信機に更新するものです。新型受信機は受信から自動起動までの時間が大幅に短縮するというメリットがあります。国からも平成30年度までには必ず導入するべきという要請も来ていますので、平成30年度に受信機を更新するものです。

高松秀樹委員 大幅に短縮するものということですが、具体的にどのぐらいからどのぐらいに変わるんですか。

石田総務課長 現在の時間がどのぐらいの時間が掛かっているかというのは、特に国のほうから示されていないんですが、処理時間が1、2秒以内になると通知があります。

高松秀樹委員 市内4か所にスピーカーがあるということですが、その場所を教えてください。

石田総務課長 市役所本庁舎、厚狭地区複合施設、厚狭駅南口のさくら公園、松ヶ瀬の川上会館、以上4か所です。

笹木慶之委員 機能をお尋ねします。Jアラートの発信装置、直線で何メートルぐらい受信可能ですか。

石田総務課長 スピーカーから発せられる音声の届く範囲で、おおむね半径400メートル程度ですが、気象状況、生活音、建物の防音性によって届く範囲がもっと下がる場合があります。

長谷川知司委員 防災ラジオに入るようにはならないんですか。

石田総務課長 現在は、Jアラートと防災ラジオは連動していません。

長谷川知司委員 半径400メートル以内におればいいけど、そうでない人は防災ラジオを所持することで危険を察知できるメリットがありますが、そういう仕組みにはできないんですか。

石田総務課長 可能です。今後その仕組みをしたいということで今後検討したいと考えております。

宮本政志委員 政府が出しているJアラートのを見てきたんですが、気象庁は携帯電話を活用してという1本なんです。Jアラートはさっき1、2秒で処理できるようだと、実証していないと思うんですけど、携帯電話とか防災ラジオのほうが常に持っているし早いというイメージがあるので、Jアラートも否定はしませんけども、携帯電話や防災ラジオの活用のほうが既に普及もしていますし、携帯電話は365日ほぼ持っていますから、携帯もスマホとガラケーと、あるいは電波が入りにくいところだけをカバーしてやれば、費用対効果がいいものだなと思うので、防災ラジオもですけど携帯のほうって考えていらっしゃいますか。

石田総務課長 第1にはスマートフォン、携帯電話を活用した、会社によっては緊急速報メールであったりエリアメールであったり呼び名が違いますが、Jアラートと同じで連携した形で緊急情報が入る状況ですので、まずは肌身離さず持っていますので、第1の緊急連絡にいいツールだと考えています。

芳司総務部長 安心・安全なまちづくりということで申しますと、こういった災害予測を含めまして、全市民に対する迅速かつ確実な情報伝達を1番重要と考えています。現在の携帯からの緊急速報メールとか市からの防災メールとか、不通地域に対しては防災ラジオの更なる普及を通して、情報伝達を確実に進めたいと考えています。現在の防災ラジオではJアラートと連動となっていません。Jアラートを受けて、いったん職員を介してもう一度出すようになりますので、瞬時というわけにはいきませんが、システムの改修によって連動させることも可能と聞いていますので、今後前向きに取り組んでいきたいと考えています。

笹木慶之委員 総務部長が言われたことで大変気になったんですが、メール受信ができるところは防災ラジオと言われましたね。これは趣旨が全然違うと思います。防災ラジオは家の中で固定でしょ。メール受信は屋外どこでもということですよ。だからいつでもどこでも同じ状態で確認できるということが、課長は第一義的と言われて、後で違った答弁をされたんで、その点もう1回お聞きしたい。いわゆる不感地区の問題があります。第一義的には、災害においては生命・財産を自らが守るというのが1番大事なことであって、同じ条件下で情報をキャッチできる仕組みをきちっと作っていくということ。もちろん行政から発信することも大事ですが、両方がうまくいって本当の安心・安全なまちになると思うんです。市は防災メールの受信について、広めたいということをしているでしょ。ところが、実際に手続に行ったらメールが受信できませんという地域があって断られたという話がある。そこはどうお考えですか。

芳司総務部長 民間の携帯電話会社のことになりますが、そういった地域があるのは事実ですので、市としても会社に対して不感地域がなくなるような要望を今後強くしていきたいと考えています。

長谷川知司委員 4か所の受信箇所、なぜ4か所でこの箇所なのか疑問に思う。たまたまあったから使うということですか。

石田総務課長 防災行政無線を設置したときに、まず市内の拠点施設である本庁舎と当時の総合事務所に設置したと。その後、厚狭川の豪雨災害がありました。被害のひどい箇所であったさくら公園と松ヶ瀬のところに2か所追加で設置したというのが経緯です。

高松秀樹委員 芳司部長は全市民に対するという言葉を使われました。ということは今4か所ですが、これを今後増やして行って、スピーカーから出るJアラートを多くの市民が聞ける態勢にするといいですか。

石田総務課長 全市民への迅速な情報伝達を市としては最優先に考えています。屋外スピーカーは音声の伝達が400メートル程度で、環境によって届きづらいことがあり得るので、全市民に屋外スピーカーによって情報を伝達するには相当な数の屋外スピーカーを付ける必要があると考えます。そうしますとばく大な経費が掛かります。今後は携帯電話による緊急速報メールや防災ラジオによるJアラート連携を積極的に進めることを考えていて、現在のところ屋外スピーカーを更に増設することは考えていません。

河野朋子分科会長 今回の改修、4か所で200万円ですか。

石田総務課長 国がJアラートの電波を送ってきたものをアンテナで受けるんですが、市役所にある受信する機械の更新費用です。

河野朋子分科会長 屋外スピーカーを各所に付ける考えはないと言われましたが、屋外スピーカーとなると費用がどのくらい掛かるか、試算されていますか。

石田総務課長 1基約650万円程度掛かります。

高松秀樹委員 その内訳が分かりますか。何が付くんですか。イメージはスピーカーが4方向とか、工事費が掛かる程度なのかなど。石田課長が言う前は1か所100万円以内かなと思っていたんですが。システムを教えてください。受信しますよね。本庁の恐らく総務に置いてある、新しく買うの。そこからスピーカーまではどうやって伝達されて鳴るんですか。

田尾総務課課長補佐兼危機管理室長 3段階になります。まず今回のJアラートが来て受信する機械、受信機です。それを市の防災行政無線、MCAと呼ばれていますけれどもこれによってスピーカーまで飛ばす。そしてスピーカーが受信して市民に情報を流すというスリーステップです。

高松秀樹委員 今の話だったら受信機とスピーカーが付くということで、無線で飛んでいくということですね。

田尾総務課課長補佐兼危機管理室長 そういうことです。

笹木慶之委員 防災ラジオの件が出ましたが、1番最初のスタートのとき随分熱を入れてされて、現在どのくらい普及しているんですか。

石田総務課長 約1,000台少しを販売しています。

笹木慶之委員 その程度ですか。1,000世帯しか付いていないということ。

石田総務課長 個人で買われた方とか施設で購入とかされていますが、施設を世帯といえは1,000世帯を超えた程度です。

田尾総務課課長補佐兼危機管理室長 補足です。まず皆さんお持ちの携帯電話でJアラートが入りますので、それを補足する手段としての防災ラジオということですので、なかなか最初に防災ラジオというわけにはいかないということで、現在おおよそ1,000台になっています。

河野朋子分科会長 見積りは出ましたか。

青木総務課危機管理室主任 見積りなのですが、機材とか機器費機材のほうが約350万円、鉄柱とか同軸ケーブルとかの材料費が約10万円、労務費が140万円、共通費が約90万円、トータル590万円、消費税を入れて約650万円です。

河野朋子分科会長 確認できました。ほかに質疑はないということで、**1**番を行いました。申し訳ありませんけど3時から委員会の予定になっていましたので、委員会終了後分科会の続きをさせていただきます。ここで分科会を休憩します。お疲れ様です。

午後2時53分 休憩

午後3時36分 再開

河野朋子分科会長 それでは、委員会を再開します。審査番号3番の事業番号**1**番のところまでやっておりましたが、質疑はよろしいですか。

笹木慶之委員 防災ラジオの件です。私の自治会は全部買わせました。全戸付けています。機能するかどうかは分かりませんが、皆入れなさいよということでやっています。最初は防災ラジオのことについて熱心にやって

おられたが、途中で中だるみしているというか、これは、将来機能してほしいわけでしょ。ということになれば、もっと活用をしっかりとやっていただきたいなと思います。さっき長谷川委員からあったように、Jアラートとの兼ね合いをきちんとすれば、利用度が増してくると思うんですよ。私はさっき言いましたように、安全・安心の原点は、自らの生命・財産は自ら守ることが一番先であって、その意識がきちんとないと、例えば消防も機能してこないと思う。そしてお互いが共助で助け合う。もちろん公助もあるという、この三つから攻めていかないと、やはり安全・安心なまちは難しいと思う。となれば、当然必然的に、今言った、市がこうしてほしいというものについては、もっとアピールして、その三つがうまくいって、更にその三つが増してくるというか、その対策がほしいと思うんですが、総務部長、いかがですか。

芳司総務部長 議員が言われたとおり、自助、共助、公助は非常に重要なことと思っております。そういった意味で私どもとしても自主防災組織であるとか、セーフティネットワークですとか、こういったところとも十分連携しながら、平常時の防災・防犯意識の高揚にも力を入れているところなんです。それからもう一つ、情報伝達ということで申しまして、防災ラジオ、防災メール等を申し上げたんですが、防災ラジオに関しましては、たしか当初の目標が各自治会に最低1台、全自治会にということで自治会に関しては100%。個人に関しては10世帯に1台という目標をたしか掲げてスタートした状況でございます。ただ、今御指摘がありましたように、その普及が十分ではないということも十分承知しておりますので、改めて、この重要性と申しますか、これを非常に私どもも感じておりますので、今後、その辺りの普及については更に力を入れていきたいと考えております。

高松秀樹委員 学校にトランペットスピーカーがありますが、あれに受信するような自動起動機を付ければ鳴るんですか。

青木総務課危機管理室主任 技術的には可能です。

高松秀樹委員 その自動起動機は幾らですか。

青木総務課危機管理室主任 自動起動装置を学校に付けなくても、自動起動はこちらのほうで付けて、受信機ですね。学校のほうに受信機等を付けて鳴らす。何種類かMCAの無線を使うとか種類があるんですが、まだそこは検討段階というか、研究中です。

高松秀樹委員 技術的に考えると可能だと思うんです。学校にはどこにも放送卓があり、放送卓からスピーカーにつながっていますよね。放送卓のところに起動機を付ければ、全学校が瞬時にそこからJアラートが鳴るといいう仕組みができるのかなと思っていますので、それを是非研究していただいて、そうなれば恐らく金額的にも安い金額で、芳司部長の言う、全市民にというのに近づけるのかなという気がします。分かれば、また今度教えてください。

河野朋子分科会長 よろしいですか。審査事業の¹番については終わりたいと思います。続いて⁶番について説明をお願いします。

船林文化・スポーツ政策室長 文化・スポーツ政策室の船林です。審査対象事業⁶番市民館改修事業について説明をします。予算審査資料の17から21ページ、市民館・小野田公民館については、平成28年度に実施した耐震診断により耐震補強が必要と判定されています。そこで、利用者の安全を確保し、併せて利用者の方の利便性の向上を図るとともに施設の長寿命化を図るため、耐震改修工事及び施設改修工事を実施するものです。平成29年度には耐震改修工事などの実施設計を行いました。平成30年度から3か年計画の工事予定です。平成30年度の予定工事は、文化ホール耐震改修工事、吊天井耐震化工事、エレベーター設置工事などです。また、翌年度（平成31年度）は体育ホールの耐震改修工事な

ど、平成32年度には屋根の防水工事などを計画しています。平成30年度予算額としましては、予算書の112から113ページになりますが、2款総務費、1項総務管理費、30目市民館改修事業費において、工事請負費として2億9,722万8,000円、工事監理委託料1,408万5,000円、設計委託料734万9,000円、そのほか時間外手当、修繕料など、事業費合計で3億2,102万6,000円を計上しています。事業の概要とスケジュールについて、資料の19から21ページ、全体としては、平成30年度、31年度の2か年で建物全体の耐震改修を行い、利用者の安全を確保し、併せて利便性の向上やバリアフリー化、老朽化対策のための設備改修などの改修工事を実施する計画です。平成30年度実施予定の工事は、21ページに記載していますが、耐震改修工事については、南面に鉄骨ブレース補強、北面に大きなアウトフレーム補強、その他文化ホールの内部や屋上部に補強材などを用いて耐震性能を保つための補強工事を行います。エレベーターについては、正面玄関の向かって右側に、定員11名のエレベーターを新設する計画です。そのほか、体育ホールの扉改修や床補修工事なども予定しています。これらの事業を円滑に、滞りなく実施し、市民館利用者の安全性確保、また利便性の向上を図り、今後も長く使用され、愛される市民館にしてまいりたいと思っています。なお、工事期間中は、資料にありますとおり、市民館を休館する期間が必要となってまいります。休館中の各種行事の代替対応については、なるべく利用者の御負担が少なくなるように努めているところです。市民館の貸館行事については、文化ホールや体育ホールを使用する大きな催物で、他の施設に調整を図ってほしいと依頼があった件については、その都度、施設に問い合わせ、施設の空き状況を確認したりしながら調整を図っています。また、日々の活動で利用される団体については、利用形態や利用人数に応じた施設の紹介や、利用したい曜日の空き状況の確認等を行っているところです。小野田公民館の教室や各種サークルなどは、できるだけ近隣の公民館や施設などに受け入れていただくことで調整が進んでおり、3月現在では23のクラブは全て調整が終了したと聞いています。とはいえ、利用者

に全く御不便をお掛けしないというわけではありませんので、今後もできる限り丁寧な対応を心掛け、利用者に配慮した対応に努めてまいります。以上で市民館改修事業の説明を終わります。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

笹木慶之委員 最後の部分で説明がありましたが、一番大事なのは市民にできるだけ不便を掛けないということなんですよ。一生懸命その調整をしておられると思うんですが、どうしても気掛かりはそこに残ってくるといことです。その前に、例の工期の問題であるとか、工事の手法であるとかということ、いろいろありましたが、それはそれとして、取りあえず4月から入るわけですから、休館が4月から入りますよね。目前に控えて、利用者は全て調整が済んだと理解していいんですか。

船林文化・スポーツ政策室長 窓口に今の時点で調整を依頼してこられるとかいうことはほとんどない状態になっています。たまに市内の業者さんではなくて、県外であるとか、そういったところからのお問合せがあることはありますが、それは申し訳ないということで対応させていただいております。現在は、ほぼ調整をしてほしいということはないような状況になっています。

笹木慶之委員 しつこいようですが、もう一度お尋ねします。新しく市外から、あるいは新しくお願いされるのは別として、毎年年間行事として、しておられた大きなイベント、体育館を利用してとか、あったと思うんですよ。どうしても体育館のようなスペースが要るといような行事も、私も数件知っていますが、それらは全て一応収まったと理解していいんですね。

船林文化・スポーツ政策室長 資料の21ページに少し数字を挙げていますが、市民館の貸館行事で調整中1件というのがあります。体育ホールをお使

いになる行事なのですが、どこでいつやるかが固まっていない状況で、調整を図っているところです。公民館クラブの調整中1件というのは、既に調整が済んでいますので、これは2月現在ですので、終わっています。この1件は私も非常に気にしていて、調整を進めているところです。ほかには大きな行事で調整してほしいということは聞いていません。

長谷川知司委員 工事そのものはこのように決まっていますので言いませんが、歴史民俗資料館はとてもしろんなイベントとかされていますし、その人たちのそこに行くアプローチ、あるいは駐車スペースなどはきちんと確保されているのかどうか。同じように図書館への影響はないのか。市民体育館への影響はないのかをお聞きします。

船林文化・スポーツ政策室長 駐車場については歴史民俗資料館、図書館に近いほうの約半分は確保したいと考えています。ただ、文化ホールに入る入り口の玄関のところはどうしても、そこから2階に資材を上げる必要があるということで、一部壁をこしらえて、バリケードをこしらえて、立入禁止のような状況になりますので、図書館、歴史民俗資料館に行く場合は、う回路を作って、入っていただくようなことを考えて、検討しているところです。

長谷川知司委員 できるだけ市民への影響を少なくするように分かりやすい表示、安全対策をきちんとしていただければと要望しておきます。

高松秀樹委員 文化ホールの客席が狭かったんですが、これは改良されるのか。されるんだったら、席数が減るとか、その辺の数量を教えてくださいませんか。

船林文化・スポーツ政策室長 文化ホールの客席数は現在532席あります。今、市民館の椅子は幅が45センチメートルのものが付いていますが、これを49センチの幅のものに差し替えて、更新をする計画にしております。

ます。中ほどに通路を設けて、入り口から奥に行けるような道も作りますので、席数は5 3 2席から4 4 1席に減少する計画にしています。

高松秀樹委員 文化ホールの照明、音響設備はそのまま使われるんですか。

船林文化・スポーツ政策室長 基本的にはそのまま使います。ですが文化ホールの客席の天井部分は吊天井改修工事によって全て落としますので、新たな天井を付けて、客席の照明は新しくなります。

高松秀樹委員 エレベーターの話もそうですし、席数の話もそうなんですけど、金額を見ると大規模改修工事みたいな感じになりますよね。先ほどシティセールスのところで出てきたんですけど、C Iというのがあったんです。C I戦略というのが何の略だったか忘れましたが、新しいものを作るので、そういうC I戦略が組み込まれていくのかどうなのか。シティセールスの中で説明もあったように、シティプロモーションと、内向きなものだというのがあるんですけど、例えばガラス文化を発信したいというのが来年度以降、市の考え方だと思うんですが、そういうものを展示するスペースだとか、今までと一風変わったC I戦略というのがあるのかなと思うんですが、いかがですか。

船林文化・スポーツ政策室長 C I戦略ということを私、存じ上げておりませんので、お答えしづらいところなんですけど、情報の発信に関しては、できる限りのことをやっていきますし、ガラスの展示スペースをとおっしゃった件につきましては、設計が上がってきてみないと分かりませんので、そこから協議をさせていただくということになろうかなと思っております。

高松秀樹委員 コーポレート・アイデンティティですよね。先ほど審査したんですよ。C I戦略という企業が使う言葉を行政が使うというので、非常に新しいなという気がしたので、せっかく新しくなる市民館も、どう

いう戦略かを聞き取りしていただいて、市民館の中にもC I いうのを
入れていただいたらなというふうに思います。これは私自身の考えです
ので、是非勉強なさってください。

河野朋子分科会長 意見ということでいいですね。3年間も市民の利用に影響
があるんですけど、結局、出来上がったときに、市民にとって、3年間
も待ったけど良かったなみたいな、そういった外観が新しいものに変わ
ってほしいと思うんですけど、その辺り大丈夫ですよ。外観というか、
とにかく3年間我慢して、新しくなって、使いやすくなってというよう
なものにしてほしいんですけど、その辺りについてはどうですか。

船林文化・スポーツ政策室長 私も全く同じ考えで、できるだけそう思ってい
ただけるように努力をしていきたいと思っていますし、現状で申します
と、ロビーに入ったところ、まず、その前に玄関前にエレベーターが設
置されますので、2階に上がられていたお客様、つまりきやすい階段を
上がって荷物を運んでおられたお客様にとっては非常に良くなるのでは
ないかと思っています。入ってすぐのロビーの天井も、あれはつり天井
に該当しておりますので、あれも全て落として、今黒い天井になってい
ますが、白っぽい天井にして、照明設備も付け替えるように考えており
ます。それから体育ホール側の入り口のガラスの入り口も全て新設する
ことになっています。それからそこに自動ドアも付くようになっていま
す。そういう感じになりますので、きれいになったねと言っていただけ
るのではないかと私も期待しております。

長谷川知司委員 トイレは和式が多いですが、このたびの改修で洋式を多くし
ていただくということで検討されていますか。

船林文化・スポーツ政策室長 トイレについては平成31年度に改修を考
えております。今の計画では洋式トイレを9個増設したいと考えています。

笹木慶之委員 職員が勤務していますが、あなた方は4月以降どこで勤務されるんですか。

船林文化・スポーツ政策室長 4月以降は市民体育館の事務所の横に一つ部屋がありまして、そちらに移転するようにしています。

笹木慶之委員 市民への対応はそこですということですね。分かりました。

伊場勇副分科会長 3年間使えなくなって、いざ使えるときに、イメージがこんなものかと本当に思われると、せっかく改修工事をしたのに、それ以上の効果を望めないというふうに思います。例えば入り口とか、すごく暗いですし、入りにくいと僕は感じています。そう感じている方もいらっしゃると思いますが、新しくなる、白い壁になったり、照明も変わったりすると言ったんですけど、そのイメージ図は今あるんでしょうか。

船林文化・スポーツ政策室長 イメージ図は今のところありません。照明もそうですけど、平成31年度には文化ホール側の玄関ドアも改修しますので、かなり違ったイメージ、きれいなイメージになるのではないかと考えています。

伊場勇副分科会長 設計したときの完成図をしっかり吟味して、そこでしっかり検討して、いい物ができるように考えていかなければいけないと思います。照明の話にもなるんですが、入り口のところももっと明るい色の照明とかがあれば、いろんな方が使われるので、安全面とかも考えて、入りやすい、来やすい施設になるのではないかと考えています。例えばLEDライトの変更だとか、そういうところはお考えありますか。

船林文化・スポーツ政策室長 照明設備の詳細についてはこれから検討していくようになると思いますが、おっしゃったことは十分に検討していきたいと思っています。

宮本政志委員 3年間市民の方に不便な思いをさせてしまうので、工事が延びたら困るので、それでちょっと支出内訳のところで、恐らく設計委託料が31年度にもうないですから、現場の工事の進捗状況をきちんと監理していくのが、一番上の監理委託料の監理という漢字を見ると、監理する、監督するという意味合いにも取れるし、いやいや、それは一番下の工事請負費が出ているんだから、実際、請け負って施工する業者が現場の進捗状況を監理するんですよと、どっちとも取れるので、どこがしっかり日々の工事が予定どおり進んでいるかということを監理、監督して、遅れないようにするというのは、これはどっちですか。

船林文化・スポーツ政策室長 一番上の監理委託料の中で、工事とは別に発注をしたいと思っています。

河野朋子分科会長 では、次の審査事業の7番にいきたいと思いますので、説明をお願いします。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 審査対象事業の7レノファ山口との連携・支援事業について説明いたします。審査資料の23ページ、事業概要ですが、公共施設等に横断幕やのぼりを設置し、レノファ山口を応援する機運の醸成を図ります。また、県立おのだサッカー交流公園の天然芝コートにVTR撮影用架台を設置し、レノファ山口の練習風景を市のホームページに掲載するなど市のPRを図り、交流人口の拡大に努めます。資料の25ページ、平成30年度の具体的な内容としまして、消耗品費75万円を計上し、のぼり、ポール、台100セットを公共施設等へ設置するとともに、横断幕や立て看板を公民館などに設置したいと考えています。また、工事請負費84万2,000円を計上し、県立おのだサッカー交流公園サッカー場観客スタンドに、市のホームページにアップするための撮影用架台を設置したいと考えています。以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

長谷川知司委員 市で検討する、あるいはレノファと一緒にやる、レノファにお願いするなどいろんなやり方があると思います。クラブハウスの前にエンブレムを設置するのもいいと思います。いろんな形でレノファと一緒にやると考えていいですか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 市から、また県の施設として管理をしています指定管理者である運営協会、それからレノファとの協議をしながらレノファが設置するとかも含めて検討したいと思います。エンブレムはどのぐらい掛かるのか1回検討し確認したところ、うん十万円掛かるということでしたので、費用を含めて検討していきたいと思います。

高松秀樹委員 資料で出ているレノファに会えるまち山陽小野田市って会議所にある看板だと思いますが、これはサンプルで付けているということでこれに支出したということではないですよ。山陽小野田市の方針なんでレノファを応援しましょうということでもいいんですが、のぼりは公共がやることなのかと。否定するわけではないんですが、恐らく受け皿がないんで公共がやろうということになったと思いますが、そういう思いについての答えと、もう一つはのぼりを100本買われて、これは消耗品です。何年ぐらい使いどこに設置予定なのか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 このキャッチフレーズについては、もともとの出発がレノファを応援するためのうちわがありまして、山陽小野田市のうちわの中にこの言葉が入っていました。これを両商工会議所が商工センターの前に懸垂幕を掲示しておられます。山陽小野田市としても、レノファに会えるまち山陽小野田市というのを前面に押し出しながら、レノファとの一体感の醸成とか交流人口の増加を進

めていきたいと思っています。官民力を合わせながら一つの目標に向かっていく中で言うと、これをキャッチフレーズとして進めていければと思っています。のぼり100本については、以前自治会連合会から寄附で100本ほど頂いて、レノファを応援しましょうということでののぼりが市議会事務局の前にもあろうかと思いますが、パートナーズクラブが作成していますが、こののぼりを100本についても市内に配布させていただいて設置をお願いしました。できるだけ目の付くところで屋根付きのところに設置してくださいとお願いしたところです。それぞれ確認をしていないのでどこに設置されたか分かりませんが、例えば事務所の守衛のところに設置をされたりというところもあるでしょうし、人の通行の多いところに設置されたりされていると思いますが、外に設置すると二、三箇月ぐらいでかなり色が落ちたりすると思いますので、できれば1年ぐらい長持ちするところに設置してもらいたいと思ひまして、この設置場所については配布と同時にお願いをしていきたいと思ひます。

高松秀樹委員 事務局の前に付けているという話なんですが、100本ではほぼ目につかないですね。例えば3,000本ならいろんなところにある気がするんですけど、のぼり100本を購入されるのであれば、いろんな人が見に来られます、市外の人も。高速使って来られる方もいらっしゃると思うし、国道使って来られるなど。皆さんサッカー交流公園へ行かれるんです。ということはサッカー交流公園の道路沿いにずっと目印のように付けるとかすると、市民も「今日は練習のある日だな」とか「来られる日だな」とか分かるし、何よりも派手さがあるなと思ひます。のぼりについては付け方をきちんとしてもらいたいのと、公共がやることだと思ひませんので、受け皿を今後どうしていくのかを行政主導でやる必要があるのかなと思ひます。それを考えると白井前市長の時代にパートナーズクラブってありましたが、今はどうなっているんですか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 昨年の11月に総会をし

まして解散しました。何のための解散かというところ、所期の目的を達成して発展的解消ということから一旦パートナーズクラブを解散したところでは、今後は目的を明確にしながら新たな組織を設立するか検討していきたいと思っています。

高松秀樹委員 小野田商工会議所でも委員会を作っています。そこと情報交換しながらきちんとした市民レベルの受け皿を作って、市民が応援するという体制を引っ張っていくリーダー役をしていただきたいと思います。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 市が率先してやるかというところ、市民の方と一緒にやっていきたいと思っています。まずはきっかけづくりの中で行政としては、皆さんへの火付け役として頑張っていきたいと思っています。

笹木慶之委員 レノファとの連携支援事業の目的は何ですか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 プロサッカースポーツであるレノファが山陽小野田市を練習拠点としています。その特異性を活かしながらプロスポーツに触れ合ってもらえるということからのまちづくりです。一体感の醸成とか交流人口の増加とかを推進しながらまちづくりに生かしていきたいと思っています。

笹木慶之委員 もう一つ足りないと思います。政府が進めているのがスポーツツーリズムとインバウンド観光です。いわゆるスポーツと観光を結びつける、スポーツをすること、見ることによって、それを見たい人が来る、そのまちが栄えるということにならないと意味がないと思います。計画は3年目ぐらいで動いていますが、その姿がなかなか見えてこない。目的を絞り込んでいくべき時期に来ているんじゃないかと思うんです。国の情報を見ても、スポーツツーリズム推進連絡協議会が設置されて、翌年推進基本方針が策定されたとあります。現在は、日本スポーツツー

リズム推進機構となって、彼らは何をしているかというところと2019年のラグビーワールドカップ、2020年がオリンピック・パラリンピック、2022年は関西でワールドマスターズゲームが行われる。そして2026年が名古屋のアジア大会。これに向けて国外の皆さんに日本に来てもらってその良さを、ということでインバウンド観光なんです。交流交流と言われますけど、交流したら何が起これるかというところが私はちょっと欠けているのではないかと思っています。言わせてもらえば、旅行業と観光業の関係者とまちを売り込む対策を取っていくとか、スポーツ用品の関係とかアパレルとか健康産業の民間企業等を巻き込んだものとか、次に発展しないとやっても意味がないと思います。もう一点は、地元のそういう選手を育てるというか、例えば地元の高校が3校に強くなってもらう手法を採ってもらうとか、もちろんレノファとの交流はいろんな意味で支援することも大いに結構なんですけど、そこには次のまちづくりの発展につながる何かを持っていかないと、次の段階に進んでこないのでは。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 レノファの活用については、ホームタウンとなって進めているところです。市役所の中にもスポーツ及び健康増進に関する包括連携協議など関係各課に集まってもらって、お話を進めたりレノファの支援をする会議で関係各課に集まっていたきながら御意見をお伺いしたりなどを進めながら、今後さらにスポーツ観光でこのレノファを活用したまちづくりが進むように、新組織が4月にスタートしますので、その中でも十分協議をしながら進めていければと思います。

笹木慶之委員 もうその時期に来ていると思います。のぼりを立てるのもその一つの手法かもしれませんが、もっと前に進んでいく対応をされるほうが、市長も第二次総合計画は2年が勝負と言っておられるから、その初年度になりますから、副市長もおられるのでしっかり取り組んでいただきたいと思います。

森山喜久委員 のぼりの活用ですが、レノファが練習するときには有帆大橋にのぼりを付ける、そのままグラウンドに向かってのぼりを付けるようにしたら、市民も職員も議員も、今日はレノファが来るんだというようにやっていると話をしていました。交通規制もあるから一概には言えないかもしれませんが、のぼりの出し入れとかにサポーターの方々の協力を得るなどの検討をしてもらいたいし、山陽小野田市のほかのまちに対してここがすごいんだよということでは、高校サッカーフェスティバルを3月に行ってらっしゃって、強豪校が来るのですごいよね、何で山陽小野田に来るんだというのを自分の子供にも言われました。サッカーを醸成していくということで、良い資源があるんだからうまく調理して行って、発信して行ってもらいたいと思います。

伊場勇副分科会長 活動指標でトレーニングマッチ来場者数という指標は的を射ているなど感じました。平成29年度トレーニングマッチは2試合されたかと思いますが、今後増える予定はあるのか、こちらから要望ができるのか、天然芝には何人入れるのか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 7月2日、30日でJクラブとトレーニングマッチをしました。平成30年度は、既にシーズン始まってから地元の大学生と2試合ほど練習試合を行っています。この月曜日昼からギラヴァンツ北九州とも練習試合を行っています。相手チームとの調整もありますが、プロの戦術を他のチームが偵察に来ることもあるためこの告知がなかなかできない。この月曜日の練習試合の告知は先週の金曜日午後5時以降にレノファのホームページにアップされるというタイミングなんです。チームには、どうにか告知を1か月から3週間前ぐらいにはできるトレーニングマッチを年間数試合組んでもらえないかなとお話をさせていただいています。これには県立サッカー場がレノファの練習拠点ではありますが一般開放もしているということから、日曜日にタイミングが合わないと会場が使えないことがありますので、

平成30年度は二、三試合確保していけるよう調整をしています。観客数が天然芝の周りののり面のところが、個席はありませんが4,000人収容となっています。後はベンチの後ろのほうで海側がなかなか見づらいということがあるかもしれませんが、3方向ということであれば4分の3で3,000人近く入るのかなと思います。しかし、そこまで入ると駐車場の問題がありますのでどうなのかなというのはありますが、できるだけトレーニングマッチを早く告知して市内に来てもらうということをやっていきたいと思います。

伊場勇副分科会長 会場に4,000人入れれば選手たちもこの山陽小野田市がしっかり応援してくれているんだという実感も湧くと思いますし、高松委員からもありましたが選手たちが山陽小野田市に来て練習もするけれども、トレーニングマッチのときはしっかり応援してくれる、迎え入れてくれるという態勢づくりは庁内でしっかり議論していかなければいけないと思います。トレーニングマッチについての告知の問題は初めて分かったので、ここをしっかりとクリアして来たい人にきちんと届くシステムなりやり方というのは、何とか考えればできるんじゃないかと思えますし、そこをもしクリアできたらもっとたくさんの方が来れますし、もっと選手たちも意識が高まっていいプレーもできますし、そこで一つのイベントとして、事業として山陽小野田市に居続けられる一つの交流人口の拠点として、第二次総合計画の要としても居続けていけるんじゃないかなと思います。今の指標は多くするべきだなと感じます。

河野朋子分科会長 このところでなければ、次の事業に移ります。8番の事業について。

船林文化・スポーツ政策室長 審査対象番号8番、キャンプ誘致推進補助事業について説明させていただきます。予算審査資料は27から29ページです。現在、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、「日本パラサイクリング連盟」が、本市の山陽オートレース場で定期的

に代表チーム合宿を行っております。これまでは合宿に来られた機会を活用させていただいて、パートナーシップ事業として市民交流事業を行っていましたが、今後は合宿そのものを市として本格的に誘致し、その中で市民交流なども継続的に行っていただこうと考えております。キャンプ誘致の目的としましては、本市に「ナショナルチーム」のキャンプを誘致し、それによりスポーツ機運の醸成やスポーツ振興、地域活性化や情報発信などを図るものです。予算については、2款総務費、1項総務管理費、26目スポーツ振興費、19節負担金、補助及び交付金のキャンプ誘致推進事業補助金150万円です。なお、参考資料として、平成29年度のパラサイクリングの合宿や関係事業についての資料を付けております。昨年度は、当初3回の合宿の予定でしたが、急きょ1月にも12日間の長期キャンプが行われました。その中で合計9回の市民交流事業を実施し、パラサイクリングの認知度向上や障がい者スポーツの理解・促進、スポーツ機運の醸成などを行ってまいりました。平成30年度はさらに積極的にキャンプ誘致に取り組むことで、一層の機運醸成や、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、市民の盛り上がりも交流事業などにより図ってまいりたいと考えています。以上でキャンプ誘致推進補助事業の説明を終わります。

宮本政志委員 予算書の109ページ、29年度山口世界大会等キャンプ地誘致活動負担金50万円が、ここはキャンプ誘致推進事業補助金150万円になっています。この違いを教えてください。

船林文化・スポーツ政策室長 50万円のほうは、山口県が県内のキャンプ誘致に手を挙げている市町から負担金を集めて、県で一括してDVDであるとかPR宣伝物を作成したものです。今年に関してはパラサイクリング競技の日本ナショナルチームに絞って誘致するということにしますので、県の事業に対しては手を降ろすことにして、150万円のほうに持ってきています。ですから、昨年50万円は県にお支払いする負担金です。

森山喜久委員 日本パラサイクリング連盟に補助金を出していくということですか。

船林文化・スポーツ政策室長 想定としては、パラサイクリング連盟の合宿を考えています。合宿に来られた際に補助金の申請をしていただいて、要綱に合致すれば補助金を支出することになるかと思えます。

森山喜久委員 交付要綱を特別に今から設置する、若しくはある状況ですか。

船林文化・スポーツ政策室長 補助金交付要綱については現在検討中で、4月には策定をしたいと考えています。

長谷川知司委員 パラサイクリングの宿泊はどこでされているのか。

船林文化・スポーツ政策室長 現在の合宿はオートの選手の宿舎を活用しています。食事もそこでしています。

長谷川知司委員 ユニバーサルということで障害者の方でも自由に使えるようになっていますか。あるいは支障があれば対応しなければいけないのかなと思いますが。

船林文化・スポーツ政策室長 これまでの合宿においては特段問題があったということはありません。トイレも1か所ですが洋式トイレがあり主にそちらを使っておられます。障害者の方ですが、我々健常者と遜色なく歩かれますし階段も上り下りされますので今のところ問題は起こっていません。

笹木慶之委員 課長提案事業の中の5番目に、オートレース宿舎内のトイレの整備事業が挙がっています。この説明は日本パラサイクリング連盟選手

の練習合宿時や障害をお持ちのアスリートの方にはうんぬんということで、オートレース宿舎内のトイレを整備しますというのが30年度に挙がっていますが、認識不足ではないですか。

船林文化・スポーツ政策室長 これは公営競技事務所からお聞きしています。現在のところ問題はないと思っておりましたが、これから先に本格的にキャンプを誘致するに当たっては、もしかしたら車椅子の選手が来られる可能性もありますので、それに対応できるような設備を整えたいと公営競技事務所が言ってくさっています。

河野朋子分科会長 8番を終えまして、審査事業9番文化によるまちづくり。かるたのところでは。

船林文化・スポーツ政策室長 審査対象事業9番、かるたによるまちづくり推進事業について説明をいたします。予算審査資料は31から32ページを御覧ください。本市では昭和40年代後半から50年代にかけ、競技かるたにおいて2人のクイーンを輩出するなど、「かるたのまち」として全国的に有名でした。本事業は競技かるたの普及活動を展開し、「かるたのまち山陽小野田」の復活を図るものです。予算については、2款総務費、1項総務管理費、22目文化振興費、11節消耗品費が37万4,000円、13節委託料18万円を計上しています。かるた振興の推進体制については、(仮称)かるた競技振興協議会をかるたの関係者で立ち上げる予定としていて、来年度は特にかるたの普及推進を行ってまいります。具体的には競技用かるたの子ども用入門セットを各学校に配布して、小さい頃から楽しみながらかるたや短歌、俳句の世界を知ってもらう事業や、地域でのかるた教室を開催し、市民へのかるた普及活動を考えています。なお、2年目の平成31年度にはかるた講演会の開催、3年目には市内でのかるた大会の実施を計画していて、今後とも「かるたのまち山陽小野田」の復活と定着を図ってまいりたいと考えています。以上で、かるたによるまちづくり推進事業の説明を終わります。

長谷川知司委員 40年以上前にたしかかるたで有名になりました。あのときは竜王中学校に小林先生という方がいらっしゃって、かるたを指導されたと聞いています。その方たちが女王となって結構有名になった。そのように指導者が大事なんです。かるたを配ることも大事ですけど、それを子供たちに教える指導者の育成については、どういう対応を考えていますか。

船林文化・スポーツ政策室長 かるた協議振興協議会の前段となる会議を今年度、かるた関係者である両クイーンの方、かるた協会の方、及び小野田高校のかるた部の先生と協議をしまして、指導者の育成も必要ですねという話は聞いています。協議会を立ち上げて今後どういう事業をしていきたい、どういったことが本市のかるた振興に一番いいのかを話し合いながら事業を進めていきたいと思っています。

長谷川知司委員 今聞いたところでは具体的な策が余りないみたいですので、是非指導者育成を重点的に考えて皆様方でやっていただければと思います。指導者がいれば子供たちは育っていきますので、スポ少という形でも一緒ですけど、指導者次第だと考えを持っていますので検討ください。

高松秀樹委員 小野田高校のかるた部が活躍されていますが、一緒になって何かやるとか考えられていますか。

船林文化・スポーツ政策室長 決定ではないですが、かるた教室に小野田高校の生徒さんにも入ってもらいたいと考えていますし、小野田高校の先生と協議をしています。

高松秀樹委員 是非頑張ってもらいたいと思いますが、恐らく普通のやり方では非常に難しいだろうなと。そこでシティプロモーションなりシティセールスなりが生きてくるのかなと思っています。昔は、かるたの

まち小野田だったんですけど、指導者が二人、女性の方がいらっしゃいます。この方たちも含めて一生懸命されている方がたくさんいらっしゃると思います。小野田高校の生徒が高千帆中学校の童謡教室に教えに来たりしているんです。そうやってバラバラになっている状況なので、是非1本にまとめていただいて、市民から見ても分かりやすい形、山陽小野田市は文化の面ではかるたをやっているんだなと認知ができるようになれば、非常に成功に近くなるのかなと思います。

伊場勇副分科会長 支出の内訳の中に消耗品費がありますが、かるた代ですか。

船林文化・スポーツ政策室長 競技かるた入門用セットを、小学校全クラスの324クラス掛ける1,000円で32万4,000円とその他の消耗品が多少掛かろうかということで37万4,000円を計上しています。

伊場勇副分科会長 小学生たちにはかるたをやってもらおうという思いからでしょうか。

船林文化・スポーツ政策室長 かるた協議振興協議会の前段の会議の中で話が出まして、かるた普及には小学生の頃からかるたに親しんでいただくのが1番いいだろうということで小学校に配りたいという思いから、この予算になっています。

伊場勇副分科会長 とても素晴らしいことだと思います。映画でも「ちはやふる」というのがとてもはやりましたし、いろんなものをしっかりコラボレーションして子供の頃から親しんでもらって、かるたクイーンを必ず出せる組織づくりをと思っています。

長谷川知司委員 竜王中学校では学校を挙げてかるたを推奨して子供たちにかるたを競って覚えるような雰囲気になっています。校長先生を含めて皆さんが一緒になって、かるたで竜王中学校のブランド化をしようとして

いい雰囲気になっています。かるたを配るだけではなく、先生方にかかるたを理解してもらってかるたを指導できるようにならないかなと思いますので、教育委員会にも伝えてください。

姫井文化・スポーツ振興部長 連絡協議会の中で、久保永世クイーンと今村元クイーンと県の会長でもある山陽小野田かるた協会の会長、そのほか小野田高校の顧問の先生やかるた部の皆さんもいいかなと思いますし、長谷川委員がおっしゃったように教育委員会も入っていただく予定ですし、ほかの団体にも声を掛けようかなと考えています。トータル的にかるた振興を戦略で進めていきたいと思っています。高松委員がおっしゃったようにシティプロモーションといいますか、かるたのまちを発信していくということで、この体制の中で検討して前に進めていきたいと思っています。

河野朋子分科会長 事業についての説明が終わりましたので、90ページから115ページの中で質疑をします。

高松秀樹委員 課長提案制度の工事業務実績情報システム導入事業は、これを導入したら事務の効率化を図るとあるんですが、もう少し具体的に説明してもらえますか。

柴田監理室長 工事カルテ、俗に言うコリンズ、業務カルテ、俗に言うテクリスの利用料になります。土木系の工事及び業務委託で請負代金が工事は500万円以上、業務委託は100万円以上の公共事業を受注した業者が、登録するようになります。登録内容は請負代金だったり技術者のリースだったりという工事に関するものを登録するようになります。このシステムを導入することによって、登録した内容である業者の実績とか技術者の実績とかを閲覧できるようになりますので、指名に関して効率的な作業になると思います。

高松秀樹委員 今までそういうデータベースはなかったということですか。

柴田監理室長 データベースはありましたが、本市が使っていなかったということ
ことです。

高松秀樹委員 監理室でデータベースを構築していなかったのかということ
です。

柴田監理室長 データベースは構築していません。紙ベースでは保管をして
います。

高松秀樹委員 課長提案事業の入札契約事務6万1,000円。よく見ると職
員研修ってありますが、これを課長提案事業につて納得いかないんです。
監理室の問題ではなくて、研修ぐらいきちんと行かせてあげたらと思
うんですが。

河野朋子分科会長 先ほどの課長提案制度の中で、そういった事業のすみ分け
の件です。

河口企画課長 課長提案事業については、課長が研修の一環ということもあ
りますんで、どういったことをその職場で考えていかなければいけないか
というところが中心的なところになっています。その中で監理室につ
いては職員研修が足りていない部分があるということで、全般的に研修が
ない、お金を出せば行けるということもありますが、そういうところ
も含めてここは足りていない部分があると課長が判断をされてこのよう
な研修に充てたいということで提案があったということですので、内容
としては課長が考え、進めていくということでもいいと判断しています。

高松秀樹委員 内容がいいわけではなくて、課長提案事業として市長のリーダ
ーシップの下されているんで中身には注文を付けませんが、こういう

研修についてはスキルアップのための研修なら最初から予算付けたらどうですかという意味で言ったんです。

古川副市長 高松委員が言われるのは、研修だから当然人事の所管で付けるべきだという御指摘だと思いますが、人事の研修は公務員としてどうかという全般的なもので、このような専門的な研修の予算までまだまだいっていないというのがあります。こういう提案があって、今から監理室等のスキルを上げるには必要だということでこのように至ったということです。確かに、言われるように研修は経常なりで原課が申し出ていくのが筋だろうと思いますが、まだそこまで醸成されていなかった中でのこういう措置になったということで御理解ください。

森山喜久委員 95 ページ、18 節備品購入費 200 万 1,000 円挙げていますが、何を購入されたのか。

石田総務課長 Jアラートの受信機の経費です。

森山喜久委員 19 節負担金、補助及び交付金で防災士育成補助金がありますが、防災士は市内で何人いらっしゃいますか。

青木総務課危機管理室主任 30 年 2 月末現在で 112 名の方がいらっしゃいます。

森山喜久委員 山陽地区小野田地区別は分かりますか。山陽地区のほうが防災士が少ないという話があって、増やさないといけないという話を耳に挟みましたので。

青木総務課危機管理室主任 すぐには出せません。

河野朋子分科会長 また後で分かればお願いします。

高松秀樹委員 107ページきららガラス未来館指定管理者委託料ですが、指定管理者はあと何年残っていますか。

渡邊文化振興課課長補佐 5年で、今年が4年目ですので、30年度で最後になります。

高松秀樹委員 方針なのですが、今後も指定管理者制度を継続するという事でよろしいですか。

渡邊文化振興課課長補佐 来年度、指定管理に関する選定を行う予定ですので、そうなると思います。

河野朋子分科会長 118ページから121ページまで質疑があれば受けます。審査番号③が全て終わりましたので、本日は以上で分科会を閉じたいと思います。お疲れ様でした。資料で頂けるのがあれば後日お願いいたします。

午後4時57分 散会

平成30年（2018年）3月7日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野朋子